

# 褥瘡予防対策指針

社会福祉法人水梅会  
特別養護老人ホーム 紫水苑

## 第1条 総 則

特別養護老人ホーム 紫水苑は、法人理念に基づき、利用者様に対して「生活の質と予防」に配慮した良質なサービスを提供する取り組みとして、褥瘡が発生しないよう適切な介護を行い、その発生を防止するための「褥瘡予防対策指針」を定める。

当施設の全職員は、褥瘡に関する基礎的知識を持ち、日常的なケアにおいて褥瘡発生の予防について配慮しなければならない。

## 第2条 褥瘡予防のための委員会に関する基本方針

褥瘡予防対策を効果的に推進するために、褥瘡予防対策委員会を設置する。褥瘡予防対策委員会は、各事業所より幅広い職種により構成する。また、各職種の役割を下記の通りとする。

### (1) 委員会の構成

#### 1. 医師

- 診断、処置方法の指示、各協力病院との連携

#### 2. 介護職員

- 利用者個々の心身の状態把握、意向に沿った対応、環境整備

#### 3. 看護職員（褥瘡予防対策担当者）

- 医師、協力病院との連携、処置への対応

#### 4. 管理栄養士

- 管理指導、食事形態の工夫

#### 5. 機能訓練指導員

- 医師、協力病院との連携、処置への対応、環境整備

#### 6. その他、施設長が任命するもの

### (2) 褥瘡予防対策委員会の開催

委員会は2ヶ月に1回以上開催する。緊急時は必要に応じて臨時会議を開催し、次に掲げる事項について審議する。

#### （褥瘡対策委員会の役割）

- ① 褥瘡予防及び発生時に向けた対応の検討
- ② 施設サービス計画の作成へ出席、参加
- ③ 各種マニュアル、様式等の見直し追加
- ④ 適切な福祉用具等の選定
- ⑤ 定期回診を行い、状態の把握及び早期治癒を図る
- ⑥ その他、当施設内の褥瘡の発生予防のために必要な事項に関すること

褥瘡発生予防と早期対応のため、以下によって対応します。

### ① リスク評価

早期の対応を行うため、以下の方法を用いて、褥瘡発生のリスクを評価し、ハイリスク者を抽出します。

#### ◎評価の方法例

OHスケール

### ② 褥瘡発生予防及び治療の実施

診療計画書に従って行います。

## 第3条褥瘡予防対策のための職員に対する研修に関する基本方針

褥瘡予防防止対策の基本的考え方及び、具体的対策について全職員を対象として周知徹底を図ることを目的に実施する。研修の内容は、褥瘡予防対策の基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発する。

### (1) 職員研修

① 定期的な研修（年2回以上）を実施する

② 新規採用時に必ず褥瘡予防対策研修を実施する

③ 必要に応じて、個別、部署別に開催する

④ 褥瘡予防対策を目的とした各種学会・研究会・講習会の開催情報を広く告知し、参加希望者の参加を支援する。

研修の開催結果、外部研修の参加実績を記録・保存する。

## 第4条褥瘡予防に対する基本方針

褥瘡のハイリスク者に対し、褥瘡予防のための計画の作成、実践並びに評価を行う。また、褥瘡予防計画に則り、別に定めるマニュアルに従って、日常的なケアにおいて褥瘡予防の実践に努める。

## 第5条その他褥瘡予防対策の推進の為に必要な基本方針

褥瘡予防対策マニュアルは最新の知見に対応するよう定期的に改定を行う。

## 附則

1 この指針は、令和2年4月1日より施行する。